

1. 事業の必要性・概要

今回の福島第一原発事故に伴う放射線による住民への影響については、福島県民健康管理調査の結果等から次第に明らかになりつつあるが、放射線による健康影響についての不安がいまだに存在する。福島県外においても特に福島県との県境部やいわゆるホットスポット等では住民に対する健康管理の必要性から説明会の開催等が求められている。

2. 事業計画（業務内容）

福島県外において、地域住民に対して放射線の健康影響についての住民説明会やセミナー等を開催する。なお、住民説明会やセミナー等においては、個人線量計等による被ばく線量測定の体験等も実施する。

さらに、福島県や県内市町村が実施する内部被ばく線量測定が信頼性のあるものとするため、ホールボディカウンターの性能維持のための校正費用を交付する。

3. 施策の効果

きめ細かなリスクコミュニケーション等を行うことにより、放射線に対する健康不安の解消に資するものである。

放射線による健康不安対策事業

平成26年度予算(案)額 166百万円(0百万円)

【交付金44百万円(交付率:定額) 委託費122百万円 支出予定先:福島県、民間団体等】

福島第一原発事故による放射線の住民への健康影響

(国際機関による評価)

- ・リスクは無視できる水準(世界保健機関(WHO),2013年2月報告)
- ・住民の被ばく量は少なく、今後も健康への影響が生じる可能性はない(国連科学委員会(UNSCEAR),2013年10月報告)

ホールボディカウンターの校正
性能維持のための校正費用
を交付



これらの事実関係を放射線による健康不安をもつ住民にわかりやすく、丁寧に説明していくことが重要。

